

台風19号に伴う被災地への応援職員の派遣について

台風19号に伴い、甚大な被害を受けた被災地を支援するため、被災市区町村応援職員確保システムに基づき、下記のとおり、職員を派遣いたします。

1. 期間
10月24日（木曜）～10月31日（木曜）
2. 派遣先
福島県南相馬市（第2次）
3. 活動内容
道路復旧査定補助業務
4. 派遣職員
土木職員2名

※被災市区町村応援職員確保システムについて

大規模災害発生時に全国の地方自治体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みを定めたもの。

(参考) その他の職員の派遣状況等

1. 応援本部の設置

- (1) 設置日
10月13日(日曜)
- (2) 内容
先遣隊・応援職員の派遣、国・県その他関係機関との連絡調整など

2. 先遣隊の派遣

- (1) 期間
10月14日(月曜)～15日(火曜)
- (2) 派遣先
福島県庁
- (3) 活動内容
被災状況にかかる情報収集など
- (4) 派遣職員(課長級)
神戸市危機管理室職員1名

3. 災害マネジメント総括支援員の派遣

- (1) 期間
10月15日(火曜)～10月19日(土曜)
- (2) 派遣先
福島県南相馬市
- (3) 活動内容
被災市の長への助言、幹部職員との調整、応援職員のニーズ等の把握、関係機関及び総務省との連携など
- (4) 派遣職員(計3名の課長級を派遣)
10月15日: 神戸市危機管理室職員1名
10月16日～19日: 神戸市危機管理室職員2名

4. 道路復旧査定補助業務への応援職員の派遣

- (1) 期間
10月22日(火曜)～10月29日(火曜)
- (2) 派遣先
福島県南相馬市(第1次)
- (3) 活動内容
道路復旧査定補助業務
- (4) 派遣職員
土木職員2名

5. 保健衛生隊の派遣

- (1) 派遣職員
第1次保健衛生隊 3名
- (2) 活動内容
 - ・避難所等における被災者の健康支援業務
 - ・在宅被災者の健康管理業務 など
- (3) 派遣先
福島県いわき市
- (4) 期間
 - 第1次: 10月23日(水曜)～10月29日(火曜)
 - 第2次: 10月29日(火曜)～11月2日(土曜)